



市議会だより

東日本大震災の被災地視察を実施

平成23年7月9日、今後の防災対策への取組みに生かすべく、議長・副議長・議員18名の計20名が、3月11日に発生した東日本大震災の被災地視察を行いました。

宮城県気仙沼市において、白井真人気仙沼市議会議長から被災状況や復興状況について説明を受けました。

また、同市避難所にりんごジュース30箱を届けました。



気仙沼市の様子



白井気仙沼市議会議長(中央)と市議会議員



南三陸町の様子

主な内容

気仙沼市の被害状況…………… 1
 定例会の概要…………… 2
 議案の内容…………… 2~3
 議決結果表…………… 3

一般質問…………… 4~6
 予算特別委員会…………… 6
 議員表彰…………… 7
 請願陳情について…………… 7

インターネット中継…………… 7
 次期定例会の予定…………… 8
 行政視察来庁…………… 8
 編集後記…………… 8

平成23年第3回

定例会の概要

6月13日から6月28日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成23年度一般会計補正予算等、市長から提出された議案18件を原案どおり可決しました。

専決処分の承認を求めるとして

○五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

半島振興対策実施地域で、製造の事業又は旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の軽減措置を平成24年度まで延長するものです。

○五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

過疎地域で、製造の事業、情報通信技術利用事業又は旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の免除措置を平成24年度まで延長するものです。

○五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の賦課限度額を現行の73万円(医療分50万円、支援分13万円、介護分10万円)から4万円引き上げ77万円(医療分51万円、支援分14万円、介護分12万円)とするものです。

○五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

承認企業立地計画に従って設置される家屋、構築物、土地に対する固定資産税の免除措置を平成24年度まで延長するものです。

○五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る個人住民税の雑損控除について、平成23年度分個人市民税での適用を可能とするものです。

予算案

○平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)

主な事業の概要

・議会中継システム導入事業

市議会の様子を幅広く市民の皆様

お知らせするため、議会中継システムを導入するものです。(政務調査費から組替)

・東北新幹線全線開業効果活用支援事業

9月24日、25日に青森市で行われる「日本の祭りinあおもり2011」に、中型立佞武多を運行し、観光客に対する五所川原市の無料体験バスツアーを実施するものです。

・街灯維持管理事業

五所川原市立第二中学校の移転に伴い、新しい通学路に街灯を整備するものです。

・住宅リフォーム助成事業

住宅リフォームに対し、費用の20%を助成(助成上限額20万円)するものです。

・五所川原第一中学校整備事業

教職員用駐車場及びテニスコートを整備するものです。

・被災児童立佞武多招待事業

五所川原市商工会議所が実施する、「東日本大震災の復興支援として、8月3日から5日の2泊3日の日程で宮城県多賀城市の小学5、6年生と保護者ら約90人を五所川原花火大会や立佞武多に招待する事業」に対する補助金です。

条例案

○五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業等の制度が設けられたため、非常勤職員の育児休業に関する事項を定めるものです。

○五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の適用住宅が、東日本大震災により居住不能となった場合、残りの控除対象期間について、同控除の適用を可能にするものです。

○五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市立第二中学校を旧青森県立五所川原高等学校東校舎へ移転することに伴い、五所川原市立第二中学校の住所変更をするものです。

○五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

社団法人日本下水道協会青森県支部が、青森県下水道協会に名称変更したことに伴い条文を改めるものです。

その他

○つがる西北五広域連合規約の変更について
平成24年4月1日から、つがる総合病院開院時までの各自治体の病院事務は、つがる西北五広域連合が引き継ぐとともに、その管理運営費については設置自治体が負担することを定めるものです。

人事案件

○教育委員会委員

長尾 孝紀 氏 新任

○固定資産評価審査委員会委員

嶋谷 敏 氏 再任
前田 正廣 氏 新任
竹谷 博則 氏 新任

○人権擁護委員

丁子谷 勇 氏 再任
中村 健 氏 再任
成田 徹夫 氏 新任

請願

第2回定例会で閉会中の継続審査とされた請願の審査の概要をお知らせします。

○社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願

危険箇所の早期解消や道路網整備のため、公共事業費の予算配分を確保するとともに、防災・維持管理に予算を重点配分する必要があることから、青森河川国道事務所の存続を求める意見書を関係機関に提出してもらいたいという請願内容ですが、河川・道路を委譲するための協議が6月末で完了を迎えることから、意見書を提出する効果はないと等しいと考えられるため、不採択となりました。



第3回定例会の様子

平成23年 第3回定例会 議決結果表

議案番号	件名	委員会		本会議
		付託先	審査結果	議決結果
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	総務常任委員会	承認	承認
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)			
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)			
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)			
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について)			
議案第57号	平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員会	原案可決	原案可決
議案第58号	五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	原案可決
議案第59号	五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について	経済文教常任委員会	原案可決	原案可決
議案第60号	五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	建設常任委員会	原案可決	原案可決
議案第61号	五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	原案可決
議案第62号	つがる西北五広域連合規約の変更について			
議案第63号	教育委員会委員の任命について(長尾 孝紀 氏)			同意
議案第64号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(嶋谷 敏 氏)			
議案第65号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(前田 正廣 氏)			
議案第66号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(竹谷 博則 氏)			
議案第67号	人権擁護委員の候補者の推薦について(丁子谷 勇 氏)			
議案第68号	人権擁護委員の候補者の推薦について(中村 健 氏)			
議案第69号	人権擁護委員の候補者の推薦について(成田 徹夫 氏)			
請願第1号	社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願	建設常任委員会	不採択	不採択

一般質問

6月20日、21日の本会議では8名の議員が、市政に対する一般質問を行いました。ここでは、一般質問順に、主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。なお、この文章は、質問議員自らが作成しています。

●災害ボランティアセンターについて ●防災訓練について



至誠公明会
稲葉 好彦

問 災害ボランティアセンターの設置についてどのように考えているのか。

答 東日本大震災の教訓を踏まえ、円滑な被災者救援活動を支援するため、災害ボランティア活動の支援体制の整備を図ることが急務であると考えている。

当市のボランティア活動は、主に五所川原市社会福祉協議会がまとめ役として、五所川原市ボランティア連絡協議会を設置し活動していることから、今後、災害時を念頭にした災害ボランティアセンターの設置に関する協定等について、五所川原市社会福祉協議会と協議を重ね、被災者救援体制の充実強化に努めていく。

問 これまでの防災訓練の実績及び今後の地域防災計画や防災体制の見直しはどの

ようになっているのか。

答 新市誕生以降、昨年度まで市浦地区、金木地区、五所川原地区において3回の総合防災訓練を実施している。来年度以降、再度市浦地区より順次総合防災訓練を実施していく。

また、今般の東日本大震災は想定を大きく超える大規模な災害となったことから、全国の市区町村においても防災体制の見直しを図る動きが出ている。

当市においても大規模震災、特に津波被害においては想定を見直す必要があり、今後、国や青森県などの動きを踏まえながら、地域防災計画を見直ししていく。

●赤くいりんごについて



至誠公明会
山田 和宗

問 ブランド化に向けた取り組みはどのようになっているのか。

答 農産物の高付加価値化、農商工連携や6次産業化による地域ビジネスの展開や新たな産業創出による地域ブランド化への取り組みのため、今年4月に商工観光課内に地域産業振興室を立ち上げ、市場調査や講習会、全国のアテナショッパでのマーケティング調査などに積極的に取り組んでいる。

今後は平成19年に発足した赤くいりんご応援隊との連携を図り、生産から販売

までを含めたシステムづくりを進めていく。

※6次産業

農産物を販売するだけではなく、それを加工し販売するところまで視野に入れた事業展開をしている経営状態。第1次産業の農業、第2次産業の加工業、第3次産業の小売業を組み合わせた造語。

問 これまでの増産への取り組み、栽培農家、加工組織の現状及び品種登録期間と新品種開発への取り組みはどのようになっているのか。

答 平成8年度、赤くいりんごを「御所川原」として品種登録し、その振興と増産を図るため、平成10年には譲渡要領を定め、市内農業者に無償譲渡した結果、平成16年の収穫量4・7トンに対し、平成22年では26トンと確実に増産が図られている。現在、栽培農家は50戸、加工組織は10組織あり、ジュースやジャムなど約20種類が販売されている。

「御所川原」の登録期間が平成26年6月13日で満了となることから、現在生食のニーズにも対応する後継種の開発に取り組んでいる。

●被災者支援システムの普及と活用について ●生活保護からの脱却策について



至誠公明会
平山 秀直

問 被災者支援システムの導入を検討すべきではないのか。

答 東日本大震災にあたり、総務省から通知のあった全国避難者情報システムについては加入済みであるが、被災者支援システムについては、県内では導入・活用している自治体はないようである。

実際に災害が発生した際には、同システムを活用することにより、随時各種データの記録、更新が可能であり、被災者支援を行う上で有効であるため、導入を検討する。

※被災者支援システム

災害発生時の住民基本台帳のデータを基に被災者台帳を作成し、罹災証明書の発行・義援金の交付・救援物資の管理・仮設住宅の入退去管理等を一元的に管理できるシステム

※全国避難者情報システム

市区町村区域外避難者の所在地等を把握し、区域外に避難した方々に対する様々な通知や情報提供を行うためのシステム

問 生活保護脱却策として、自立支援プログラムを導入を検討するべきではないのか。

答 受給者数は景気停滞の長期化や高齢化等により、平成17年から増加傾向にあり、平成21年度からは顕著になっている。その対応策として平成17年度から就労支援に関するプログラムを策定し実施している。

その内容は、ハローワークと連携しながら関係職員がプログラム参加者に対して求職活動にあたっての指導等を就職が決定するまで繰り返し実施するものであるが、今後は先進事例も参考にしながら、

より効果的な方法を検討し、就労による自立の促進を図っていく。

●名所「橋」めぐりにについて
●公園管理について



民社協会

阿部 春市

問 景観の良い橋を観光スポットとして市民や観光客にPRするべきではないか。

答 早急に景観の良い橋を検証し、市のホームページ等への掲載を検討する。また、このような観光スポットを活用した新たな観光コースの設定に関しても検討を加え、観光客はもちろん、市民の皆さんにも情報発信し、PRに努めていく。

問 公園の整備計画を今後どのように進めるのか。

答 芦野公園については、てんぐ巣病等による被害を受けたため、樹勢回復作業の目的が一段階で整備計画を策定していく。37カ所ある都市公園と児童公園については、築造時から経年しているものが多い、遊具類も老朽化が進んでいるため、現在点検整理中であり、今後は地域町内会の要望等も勘案しながら整備計画を策定していく。

13カ所ある農村公園については補修箇所の現地確認等を実施した上で、整備、補修の年次計画を策定していく。

※てんぐ巣病
枝などに発生し、枝の一部があたかも天狗が巣を作ったようにこぶ状にふくらんで大きくなり、小枝がほうき状に伸びる病気のこと。ソメイヨシノはこの病気の被害を特に多く受ける。

●防災対策について



至誠公明会

成田 和美

問 昨年の大雨や東日本大震災などを踏まえた市の対応はどのようになっているのか。

答 近年の地球規模の環境変化から、大規模な自然災害が発生することが予想され、水害や地震など災害に対する備えは重要かつ喫緊の課題である。

今後とも危険箇所や脆弱箇所等の把握に努めながら、市の管理施設については引き続き計画的に改修等を進めていく。河川や海岸など国及び県の管理施設に關しては、早急な改修及び整備の実施を強く要望していく。

●市の景観について
●市の人口減少対策について



政和会

山口 孝夫

問 街路樹の景観に配慮した剪定方法と

植樹ますの美化についてどのように考えているのか。

答 剪定後の景観が芳しくないと言われる樹木はプラタナスであり、成長が早く、枝を残すことにより年々樹高が高くなり、管理が非常に難しくなることから、毎年強めの剪定を行っているが、今後は美観に配慮するように努める。

プラタナスの木の下にある植樹ますの美観を図るために、現在市民ボランティアの方々から自費で花を植えている箇所が多数あり、今後町内会等にも協力を求めていく。植樹ますに花を植える場合、許可申請書は不要であるが、公園管理課まで電話等で連絡していただきたい。

問 市町村合併後の人口減少を踏まえ、県外からの受け入れ等人口減少対策として、空き家登録制度などを創設してみてはどうか。

答 住民基本台帳による人口は、平成17年度末が63,859人、平成23年5月末が60,490人で3,369人減少している。現在、青森県のおおもりライフ移住・交流総合サイトに市の情報を掲載し、情報提供に努めている。

空き家バンク制度の創設については、当市への移住、交流施策推進の有効な手段の一つであるが、空き家提供については個人対個人の契約が原則であり、建物の権利上の問題や宅地建物取引業者の仲介など、細かな制度設計も必要であるた

め、先進事例等も調査し検討していく。

●災害対応について
●公園の遊具について



日本共産党

花田 進

問 大震災にあたり防災計画の見直しや食料・毛布等の備蓄、避難場所の安全性はどうなっているのか。

答 当市の地域防災計画は、平成18年に策定され、昨年8月に修正したが、東日本大震災を教訓として、国・県の動向を踏まえ見直しを進めていく。今般の震災における食料等の供給に関しては、優先供給のための協定を締結している4店舗より購入し、毛布は県並びに日本赤十字社より提供いただいた。地域防災計画で指定している避難所94カ所のうち耐震性に不安の残る施設もあるため、今後見直しを検討する。市浦地区海岸線に海抜を表示することについては、早急に実施できるように関係部署と協議を進める。

問 公園遊具の管理方法や予算はどのようになっているのか。また、菊ヶ丘公園や錦町児童遊園地の遊具の整備が必要ではないのか。

答 公園遊具の管理は、春と秋の2回職員による巡回点検を実施している。予算は遊具施設修繕費60万円、各公園施設修

繕費170万円である。
菊ヶ丘公園の遊具は平成19年と20年に
修繕しているが、床板や支柱の腐食が進
んでおり、どのような修繕方法が適切か
検討中である。

錦町児童遊園地の遊具の新設について
は、本公園のみに新設することは難しい
ものがあり、今後遊具の新設については、
公園全体の整備計画の中で、利用頻度等
を勘案し検討していく。

●つがる総合病院の震災対策について
●金木地区老人福祉センター(川倉
の湯)の改善対策について



政和会
加藤 磐

問 基礎工事や地盤改良に係る実施設計
変更の内容が市民に説明されていないが、
実施設計の変更内容及び建設工事費はど
うのようになっているのか。

答 杭基礎を37mから54mに延長し、病
院敷地全体に液状化対策を行うこととな
った。駐車場については、当初のユニツ
ト工法では建築確認が取れないことから
在来工法とし、4層5段から6層7段に
変更している。建設工事費については、
杭延長が1億5,000万円、液状化対
策が8,700万円、駐車場が3億6,0
00万円程度の増額を予定している。

今後の工事費については、病院関係者

の要望により変更の可能性はあるが、現
在の117億4,000万円を上回らな
いように広域連合へお願いしていきたい。

問 金木地区老人福祉センターの改善
改修方針はどのようになっているのか。

答 金木地区老人福祉センターに関する
要望については、関係部局と協議しなが
ら対応してきているが、築後31年を経過
していることから、建物や施設内の老朽
化により修繕料は年々増加している。

今年度は利用者の安全を確保するため、
建物の耐震診断を実施する業務や停電時
でも館内放送を可能とする器具の整備と
して320万円の予算を確保している。

今後は、耐震診断の結果等を総合的に
勘案し、市民が安心して施設を利用でき
るように環境作りに取り組んでいく。

予算特別委員会

6月23日に予算特別委員会が開かれ一
般会計補正予算案について審査が行われ
ました。
委員会では寄せられた質問と答弁を掲載
いたします。

平成23年度五所川原市一般会計補正予算
(第1号)
(歳入)

問 東北新幹線全線開業効果活用支援事
業費助成金の助成団体について

答 市町村振興宝くじの収益金を原資に
して市町村の振興事業を行っている青森
県市町村振興協会からの助成金である。

問 ふるさと雇用再生特別事業の内容及
び国の一次補正予算の措置について

答 株式会社金木農産商事が大豆焼酎の
販路拡大のため、2名を新規雇用し、消
費者モニタリング調査、商品の販路開拓
と市場調査のホームページの開設及びP
R用のチラシの作成、商品パッケージの
開発等を実施するものである。

国の第一次補正予算に関する通知は入
っており、その中身を吟味しながら、当
市にマッチするような雇用、事業がある
か精査している。

問 住宅リフォーム助成事業の内容につ
いて

答 助成額は対象工事費の20%で、助成
の上限は20万円とするものであり、早い
時期に市の広報やホームページに掲載し
周知を図る予定である。

助成の対象となるリフォームは、市の
既存制度の助成を受けていない方に限定
した増築、改築である。

この助成事業と介護保険事業の住宅改
修費との併用は、工事費が区分できる場
合は可能である。

問 五所川原第一中学校外構整備事業の
内容について

答 当初予定していたアスファルト舗装
の厚さを変更するとともに、教職員用駐

車場用地をテニスコートとして整備する
ための新たな教職員用駐車場用地購入費
である。

問 五所川原第一中学校グラウンド整備
事業の内容について

答 テニスコートを2面整備する計画で
あり、用地確保の状況により増面につい
ても計画していきたい。

討論

第3回定例会の最終日には、総務常任
委員長からの報告に対して、反対の立場
から討論がありましたので、その内容を
掲載します。

専決処分の承認を求めることについて
(五所川原市国民健康保険税条例の一部
を改正する条例の制定について)

反対

日本共産党

花田 進

賦課限度額の引き上げについては、全
自治体が実施しているわけではなく、国
民健康保険加入者の負担が増えることで
滞納者と滞納額の増加による保険税の減
収にもつながり、国保会計の悪循環を加
速させる可能性もあることから反対しま
す。

議員表彰

6月15日に行われた第87回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として長きにわたって、市政の発展に尽くされた功績により、葛西収三議員(35年)、工藤武則議長(20年)、加藤磐議員(10年)が表彰されました。

受賞者の方々に対し、心から敬意を表するとともにお祝いを申し上げます。



工藤武則議長から表彰状を伝達された葛西収三議員(右)と加藤磐議員(左)

※市町村合併前の町村議会議員の在職期間の1/2を市議会議員の在職期間とみなす特例措置により、実際の在職期間と表彰される在職期間は異なります。

請願陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。
(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願(陳情)の趣旨(または理由)
- ⑤請願(陳情)項目(要望等を箇条書きで記入)

【受付期限について】

定例会開会日の3日前までに提出してください。
期限を過ぎた場合は、次回定例会の審議対象となります。

【図】

- ① 平成 年 月 日
- 五所川原市議会
議長 ○○○○
- ② 請願者
住所
氏名 ○○○○ 印
- ③ ○○○○に関する請願(陳情)書
- ④ 1. 請願(陳情)の趣旨(または理由)
- ⑤ 2. 請願(陳情)項目
(1)
(2)

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。(※請願書のみ)

議会インターネット中継開始のお知らせ

五所川原市議会では、住民に開かれた議会を目指し、議会での議論の状況をより多くの方々に知っていただくために、9月定例会からインターネットによる本会議の中継を実施します。

これまで市議会本会議の様子を見るためには、議場で傍聴していただくという方法しかありませんでしたが、インターネットに接続されたパソコンなどをお持ちであれば、ご自宅で議会中継を見ることができるようになります。リアルタイムでお伝えする生中継と24時間いつでも視聴可能な録画映像(生中継の概ね5日後)の配信を実施しますので、ぜひご覧ください。 http://www.city.goshogawara.lg.jp/27_gikai/



9月1日(木)	本会議(開会)
9月5日(月)～6日(火)	本会議(一般質問)
9月7日(水)	本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託) 予算決算特別委員会(組織会) 常任委員会(議案審査)
9月8日(木)～12日(月) (10日(土)、11日(日)を除く)	予算決算特別委員会(平成23年度補正予算及び平成22年度決算審査)
9月15日(木)	本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。

平成23年第4回定例会日程が正式に決定されるのは8月下旬頃となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

行政視察来庁

平成23年6月29日に島根県浜田市議会福祉環境常任委員会9名が、7月13日に広島県三原市議会建設都市常任委員会7名が行政視察に来庁されました。

浜田市議会福祉環境常任委員会は高齢者の認知症対策について、三原市議会建設都市常任委員会は大町二丁目地区土地区画整理事業について、現状と課題について意見交換し、視察を行いました。

このほか、左記の市議会の皆様が行政視察に来庁されました。

7月5日	山梨県	甲州市議会	4名
7月6日	千葉県	八千代市議会	5名
7月6日	埼玉県	川越市議会	2名
7月13日	群馬県	太田市議会	5名
7月14日	岡山県	倉敷市議会	4名
7月20日	栃木県	鹿沼市議会	5名
8月3日	山形県	米沢市議会	4名



島根県浜田市議会



広島県三原市議会

編集後記

議会だより第2号をお届けします。7月9日に気仙沼市に被災地視察を行いました。4ヶ月経っても被災地の被害は甚大であり、復興には相当な時間が必要な状況でした。被災された多くの方々に対し心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の大震災では、想定を超えた津波が発生し、東日本太平洋沿岸の広範囲に甚大な被害をもたらし、津波避難場所となっている建物さえも呑み込みました。

この震災を通して、今私たちがやらなければならないことは、防災対策、特に、再び発生するかもしれない大地震や津波に対し、真剣に取り組むことではないかと考えます。

議会だより編集特別委員会

委員	山口 孝夫
副委員長	山田 和宗
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	伊藤 永慈
委員	花田 進
委員	吉岡 良浩
委員	木村 慶憲

■発行 / 五所川原市議会

■編集 / 市議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ http://www.city.goshogawara.lg.jp/27_gikai/ メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。